

市内小・中学校保護者 様

吉川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機期間について（確認）

日頃より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けてご理解・ご協力賜り誠にありがとうございます。現在の感染状況を鑑み、陽性になった場合等につきまして、あらためて下記に記載いたしました。

ご確認いただきますよう宜しくお願いいたします。

記

- 1 本人が陽性になった場合  
(症状あり) 自宅待機期間は最短 7 日間となり、8 日目に待機解除が可能です。  
※発症した日を 0 日目とします。  
(症状なし) 自宅待機期間は 7 日間となります。  
ただし検体採取日から 5 日目に検査キットによる検査で陰性の場合  
は 6 日目から待機解除が可能です。  
●陽性の場合、あくまでも保健所、医師等からの指示を最優先にして下さい。
- 2 本人が濃厚接触者になった場合  
自宅待機期間は 5 日間となり、6 日目に待機解除が可能です。  
ただし無症状の場合においては、2 日目および 3 日目に抗原定性検査キットによる検査を行い、両日陰性であれば 3 日目から待機解除が可能です。  
(陽性者との最終接触日を 0 日目といたします。)  
保健所、医師等からの指示がございましたら、その指示を最優先にして下さい。
- 3 ご家族に陽性者はいないが、本人・ご家族が PCR 検査を受けた場合  
結果が判明するまで自宅待機となります。陰性の場合、無症状であればすぐに登校することが可能です。

今後も丁寧な手洗いや毎日の検温・健康観察を確実に実施していただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ>

吉川市教育委員会学校教育課

担 当 清水 郁

電 話 9 8 4 - 3 5 6 4